### 水質検査計画を策定しました 平成29年度

ています。 策定・公表しており、おもに次の内容を掲載し 目などを示したものです。 毎年、新年度前に 場、そして各家庭の蛇口に至るまでの検査頂 水道水をご利用いただくため、水源から浄水 水質検査計画は、お客さまに、より安心して

水質検査方法 原水の特徴および水道水の水質状況など 検査の項目・頻度・地点とその理由 ・基本方針 →水道事業の概要

査結果をまとめた「水質年報」も併せてご覧い 覧いただけます。また、平成27年度の水質検 平成29年度水質検査計画は、次の場所でご

▶各市民サービスセンター(中央を除く) ▶上下水道局ホームページ ▶アルヴェ駅東サービスセンター ▼お客様センター(川尻庁舎) ▶ほくとライブラリー明徳館 ▶県立図書館 ▶市役所分館1階の資料閲覧コーナー

http://www.city.akita.akita.jp/city/ws/

8月 5日6日 ⊕ **⊕** 

| 水の学習館特別開館

水質検査実施中

させていただきます。 お寄せください。ご意見は計画策定の参考に 828)1451·FAX(828)6291 豊岩豊巻字上野64 浄水課水質管理室 水質検査計画と水質年報へご意見、ご要望を Eメール ro-wttp@city.akita.akita.jp T010-1652

### こんなにあるよう

### 平成29年度 イベント! 下水道局 **(**)



や広報あきたでお知らせします。 詳しい内容は、上下水道局ホームページ 上下水道局総務課四(823)8434



水道ふれあい フェア

うため毎年開催していま ながら関心をもってもら 道事業について、楽しみ 日)の期間中、水道・下水 水道週間(6月1日~7

す。「利き水」「スタンプラリー」「ぬり絵 コーナーのほか、プレゼントもあるよ!

## 6月 3日 **⊕**

## 施設見学(随時)

館」、八橋下水道終末処理場 ます。申し込みは左記へ。 ▶浄水場、水の学習館…浄水 の施設見学を受け付けてい 仁井田浄水場や「水の学習

**3**(864)1401



します。入場無料。

## 課費(839)2211

## 出前上下水道教室

す。問い合わせは、上下水道局総務課 て、水道・下水道事業についてお話ししま <a>®</a>(®≥®)®4®4</a>
<a>®</a> 平日(要相談) 小学校などへ職員が出向

# 親子水めぐりの旅

施設を巡りながら学びます。 った水をどのようにきれいにするかを、 川の水がどのように飲み水になり、使

### 9月上旬 中旬

# 水に関するポスター展

せて、小学生を対象に作品を募集(8月末 まで)し、展示します。 9月10日の下水道の日に合わ

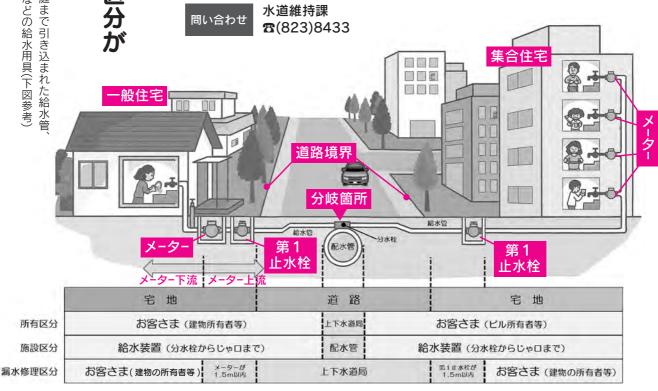


止水栓、メーター、給水栓(じゃ口)などの給水用具(下図参考)給水装置=分水栓とそこから各家庭まで引き込まれた給水管

# 変わります 4月1日から

メーターを除く給水装置は、お客さまの財産であり、お客さまが維持管理する範囲ですが、平成29年4月1日から、メーターより上流の漏水については、下表の範囲で上下水道局が修理します。漏水を見つけたときは、水道維持課にお問い合わせください。

ただし、上下水道局の修理範囲であっても、庭木や建物など移設困難なものがある場合や、お客さまが直接業者に修理を依頼した場合は、上下水道局で費用を負担できません。また、メーターより下流側の漏水(13ページ「宅地内の漏水点検は定期的に行いましょう」参照)や、下表の範囲に該当しない場合、修理費用はお客さまの負担となりますので、指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。



給水装置の区分	道路境界(道路と宅地の境界)からの距離		上下水道局負担範囲
<ul><li>▶集合住宅などの給水装置(※1)</li><li>▶公的機関が所有する施設の 給水装置</li><li>▶口径40mm以上のメーターが 設置された給水装置</li></ul>	   第1止水栓まで 1.5m 以内のもの 		分岐箇所から第1止水栓(※2)まで
	第1止水栓まで 1.5m を超えるもの		分岐箇所から道路境界まで
<ul><li>上記を除く給水装置 (一般住宅の場合)</li></ul>	メーターまで 1.5m 以内のもの		分岐箇所からメーターまで
	移設によりメーターまで 1.5m 以内のもの		分岐箇所から移設前のメーターまで (メーターの移設費用を含む※3)
	メーターまで 1.5m を 超えるもの	第1止水栓まで 1.5m 以内のもの	分岐箇所から第1止水栓まで
		新設により第1止水栓を 1.5m 以内とするもの	分岐箇所から新設した第1止水栓まで (第1止水栓の新設費用を含む)
		第1止水栓まで 1.5m を超えるもの	分岐箇所から道路境界まで

- ※1…アパート、マンションなどの一か所の分水栓に対して、複数のメーターがある住宅や施設
- ※2…宅地内に設置された止水栓のうち道路境界から最も近くに設置された止水栓
- ※3…メーターの移設費用を上下水道局が負担する場合は、既設のメーターボックスを再使用します。ただし、メーターボックスの材料費を使用者が負担する場合は、メーターボックスを新しいものにします。